



久米仲里間切諸村公事帳

指定名称 久米仲里間切諸村公事帳 (くめなかざとまぎりしょむらくじちょう) (町指定有形文化財歴史資料)
員 数 1 冊
所在 地 久米島町字比嘉2870
指定年月日 平成 9 年 5 月 1 日 (旧仲里村指定)
所 有 者 久米島町教育委員会

道光11年(1831)11月12日に成立し、間切公事帳に対して村(現在の字)段階の公事について規定した一種の規則、法令集である。

雍正13年の公事帳では「村公事」の項目があったが、道光11年では削除されている。おそらく村公事については、本書の形で独立させたからであろう。内容的には間切公事帳とは重複する部分が非常に多いが、本書独自の規定もあり、特に年貢、諸御用物関係のことについて触れたのが多い。

本書は、公務の遂行に必要な事柄や村役人の心構えなどが記載されたほか、報告書の案文や起案文書の様式規定を含んでいた。そのため、業務上常に手元に置かれ、在番、間切役人の手引書となっただけでなく、必要に応じて写しを準備し、蔵元で保管しなければならなかった。